

甲賀市人権擁護推進員決まる



このたび市では、新たに34名の方々を甲賀市人権擁護推進員として委嘱しました。皆さんにはこれからの3年間、市の人権擁護と人権啓発、住民の人権意識の高揚のために人権擁護委員さんと共に活動いただきます。

今回就任いただいた甲賀市人権擁護推進員の皆さんを紹介します。(敬称略・順不同)

水口地域

也摘枝治男 子忠代と人晴
眞香房 淑美侑 加正昭
田元近岡川中村本田岡林
前坂左高留田池鳥小藤若

土山地域

郎枝次治美
恒と謙俊明
田下もと本もり森
増山梅藤なか中

甲賀地域

夫善しげみ子子修
岡 本と元わ和
廣辻橋武曾

甲南地域

子子樹孝志枝夫
幸美茂義拓と登貴芳
村谷山田口部
北倉横柴た竹服つ辻

信楽地域

雄子子児カのり
育千鶴と真エと敏
下松中し西井かわ川
宮久田植高し西

問い合わせ 人権推進課 人権政策担当
☎65-0694 FAX63-4582

市民活動支援補助金は、市内で活動する市民活動団体が、地域の課題の解決や、教育、文化、福祉など様々なテーマでよりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。これらの補助対象事業は公募により募集し、審査を経て決定します。

皆さんも魅力あるまちづくりを企画し、実現してみませんか。関心をお持ちの皆さんはぜひお越しください。

「市民活動支援補助金の成果発表会・応募説明会」



●日 時 5月9日(金) 19時~22時

●場 所 市役所水口庁舎 3階会議室

●内 容

・昨年度に市民活動支援補助金を受けた団体の成果発表
・「平成20年度市民活動支援補助金」についての説明

●対象事業 平成21年3月31日まで

に市内で実施される事業で、自主性、自立性に基づき継続性があり、市が実施する他の財政的支援制度を受けないもの。なお営利を目的とするもの、政治的、宗教的活動、サークルや趣味の会が親睦を目的に実施する催しは対象となりません。

●団体の条件 市内に活動拠点があり、市民だれもが自由に参加できる団体

・その他、補助金額など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市民活動推進課 市民活動担当

☎65-0687
FAX 63-4554